破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第２１号
宮城県角田市藤田字宮沢13番地２
債務者　佐藤　文彦
1　決定年月日時　平成30年５月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　浩一
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成３０年（フ）第３８２号
千葉県浦安市北栄２丁目25番30号　コーポ栄(201)
債務者　釘本　　保
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長島　雄太
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第５２２号
千葉県浦安市海楽２丁目４番45号
債務者　清水　　亮
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　大介
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第５３３号
千葉県船橋市本町４丁目24番25号
債務者　金子　　武
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬川　尚吾
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第５５４号
千葉県八千代市大和田新田759番地の７
債務者　青木　新伍
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　　泰
4　破産債権の届出期間　平成30年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第１７０号
神奈川県厚木市栄町１丁目15番12―303号
債務者　大槻　雄治
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　志保
4　破産債権の届出期間　平成30年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月８日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成30年７月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第４１０号
千葉県市川市北方２丁目18番12号
債務者　村上　康子
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　秀彦
4　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第４５９号
千葉県市川市大町76番地10　（メリーベル201号）
債務者　吉田　伸作
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　康孝
4　破産債権の届出期間　平成30年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月３日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第５１６号
千葉県市原市五井東１丁目４番地６
債務者　山際　和男
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本宮　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第５２６号
千葉県八千代市大和田81番地96
債務者　加藤　智也
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中溝　明子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第５０４号
千葉市花見川区三角町230番地３
債務者　東條　充明
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永濱　迅人
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第５０５号
千葉市花見川区三角町230番地３
債務者　東條　信子
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永濱　迅人
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第２７７号
千葉県八千代市八千代台東１丁目44番５号サンハイムフタバ102号
債務者　三浦　一郎
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第３９１号
千葉県市原市片又木300番地
債務者　齋藤　浩樹
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田はる子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係